

平成21年10月13日
取りまとめ

浜岡原子力発電所3号機で確認した事象への対応状況について

平成21年8月11日の駿河湾の地震に伴う、3号機の特別な保全計画に基づく点検等は、平成21年10月8日に全て完了しました。

なお、本地震に関連するもしくは関連する可能性があると判断した事象および特別な保全計画に基づく点検等により確認した事象は全4件であり、4件全ての対応を完了しました。

事象の対応結果は以下のとおりです。

1. 安全機能（止める・冷やす・閉じ込める）に影響を与えた事象（0件）

安全機能に影響を与える事象はありませんでした。

2. 安定運転（発電）に必要な機能に影響を与えた事象（0件）

安定運転（発電）に必要な機能に影響を与える事象はありませんでした。

3. 前項1、2以外の事象のうち地震による軽微な事象（1件）

No	件名※1、※2	内容・対応方針	対応状況	不適合クラス※3	耐震クラス※4
3-1		『非常用ディーゼル発電機の排気消音器の吸音材カバー固定金具の外れおよび台座シール材の劣化』 (平成21年9月18日お知らせ済み)	対応完了	外	C

4. 地震による影響ではない事象（3件）

(前項3のうち、地震による影響でないことが確認された事象を含む)

No	件名※1、※2	内容・対応方針	対応状況	不適合クラス※3
4-1		『タービン系空気式調節計の継ぎ手部の割れ【特】』 (平成21年9月25日お知らせ済み)	対応完了	B1
4-2		『原子炉機器冷却水系熱交換器（A-1）海水出口逆洗弁の動作不良』 (平成21年9月29日お知らせ済み)	対応完了	B1
4-3		『サービス建屋4階（放射線管理区域外）換気空調系機器室床面に水たまり（結露）（1m×30cm程度）』 (平成21年8月25日お知らせ済み)	対応完了	外

※1 放射性物質に係わる事象は、件名前に○を記載しています。

※2 特別な保全計画に基づく点検等により確認した不適合事象等は、件名末に【特】と記載しています。

※3 不適合クラスは、下表のとおりです。

※4 耐震クラスは、耐震設計上の重要度分類のことであり、「耐震設計審査指針」（昭和56年7月20日原子力安全委員会決定）で定められた分類です。欄内には設備の機能に影響を与えた事象について耐震クラスを記載しています。

※5 網掛け件名は、当社の不適合処置が完了した件名、または、対応不要な件名です。

【不適合クラス】

クラスA : 原子炉施設の故障による原子炉停止等の法律に基づく事故・故障や
原子炉施設保安規定で定める運転上の制限の逸脱事象等

クラスB1 : クラスA以外の不適合であって、是正処置（再発防止対策）の検討が必要なもの

クラスB2 : クラスAおよびクラスB1以外の不適合であって、是正処置（再発防止対策）の検討が不要なもの

クラス外 : 運転管理、点検・補修等で発見されたもので、即時対応により処理可能なため識別管理不要な不備

— : 浜岡原子力発電所における保安活動に係る品質マネジメントシステム以外の不備